

電話サポート提供規約

サンテック株式会社（以下、「弊社」といいます）は、以下のとおり Online ScreenView（以下、「OSV」といいます）および Online ScreenAssist（以下、「OSA」といいます）（以下、あわせて「Online Screen シリーズ製品」といいます）についての電話サポート（以下、「電話サポート」といいます）の提供規約を定めます。

第1条（本サービス提供）

弊社は、「Online ScreenView 申込書」第3項又は「Online ScreenAssist 申込書」第3項の契約区分において電話サポートを選択されたご契約者（以下、「お客様」といいます）に対し、本規約に基づき、電話サポートのサービス（以下、「本サービス」といいます）を提供します。但し、本サービスは、次の事項が満たされることを条件として、提供されるものとします。

- ① OSV または OSA が日本国内で使用されていること。
- ② OSV または OSA がそれぞれの各種マニュアルに定める使用方法、使用条件および使用環境に従い使用されていること。

第2条（サービス内容）

お客様に提供する本サービスの内容は、次に定める業務内容とします。

① 本サービスの範囲について

- ・お客様がご契約された OSV または OSA のインストールなどの導入方法
- ・お客様がご契約された OSV または OSA の基本的な操作方法
- ・お客様がご契約された OSV または OSA の機能説明
- ・お客様がご契約された OSV または OSA の導入後に発生した問題についての対策の案内

② 本サービスの言語

本サービスはすべて日本語での提供とさせていただきます。

③ 受付窓口

サンテック株式会社 ソリューションビジネスユニット

④ 提供時間帯

本サービスは、以下の時間に提供いたします。

平日 9：30～11：45

13：00～17：30（年末年始及び弊社の指定休日を除く）

電話番号 0568 - 79 - 3912

第3条（提供期間）

本サービスの提供期間は、「Online ScreenView 申込書」第3項または「Online ScreenAssist 申込書」第3項に定める契約開始日から同項に定める期間とします。

第4条（お客様の協力）

本サービスを提供するに際し、お客様は、次の事項の協力をするものとします。

- ① 本サービス提供のために必要となる Online Screen シリーズ製品のドメイン名のご連絡。
- ② 本サービス提供のために必要となる Online Screen シリーズ製品の使用中止の容認。
- ③ 本サービス提供のために必要とする電話による障害切り分け作業に対する応対。
- ④ Online Screen シリーズ製品に生じた障害の解決に必要な、エラーメッセージ等の不具合に

関するデータの提供。

- ⑤ 障害が Online Screen シリーズ製品の使用環境に問題がある場合には、Online Screen シリーズ製品の使用環境の改善をおこなうこと。
- ⑥ その他、本サービス提供上弊社が必要と判断するもの。

第5条（適用除外）

弊社は、次の各号に該当する事項については、本サービス対象外とし、何らの履行責任を負わないものとします。

- ① OSV または OSA の不適切な使用に起因する障害への対応。
- ② ネットワーク環境の変更やソフトウェアの構成変更（IPアドレスの追加・再設定も含む）に起因する障害への対応。
- ③ OSV または OSA 以外のハードウェアまたはソフトウェアの設定またはこれらに起因する障害への対応。
- ④ 弊社以外の者による OSV または OSA の改造、改変に起因する障害への対応。
- ⑤ 火災、地震、風水害、公害、塩害、天変地異、異常電圧その他の天変地異や不可抗力に起因して発生した障害への対応。
- ⑥ OSV または OSA に接続された関連機器の障害対応。
- ⑦ その他、お客様の責に帰すべき事由により基づく作業。

第6条（解約）

お客様は、本サービス契約期間中にいつでも解約できるものとします。但し、弊社はお客様に対し返金を行わないものとします。

第7条（免責）

弊社は、いかなる使用状態においても、OSV または OSA の故障に起因するお客様の損害、著作物の消失等の損害および逸失利益について責任を負いかねます。

第8条（本規約の効力）

本規約は、2018年8月1日に発効します。本規約を改定するときは、改定規約を発効日の1か月前に公開します。改定規約の発効をもって、改定規約が適用されるものとします。

附則（実施期日）

本改定規約は、2018年12月22日に発効します。

2018年7月25日 制定

2018年12月22日 第3条（提供期間）の改定